

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名		児童生徒自立支援教室運営事業		部課コード	2009	予算事業科目	011001010395	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	教育委員会		部局長名(2次評価者)	松原 和廣		個別事務	全部	011001010395	-	
	担当部署	少年補導センター		所属長名(1次評価者)	田所 和仁			-			
	電話番号	088-824-6671		E-mail	kc-200900@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	目標	02	いきいきと輝き安心して暮らせる都市		政策基本方針	子どもを生み育てやすい子育て支援のまちづくりを推進するとともに、郷土を愛し、人間性にあふれる、時代を担う心と個性が輝く人材の育成を推進します。				
款	10 教育費	政策	01	未来を拓く土佐っ子の育成							
項	01 教育総務費	施策	08	青少年の健全育成							
目	01 教育委員会費	区分	06	補導センター							

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	少年補導センター設置条例, 施行規則, 高知市報償費並びに費用弁償条例。	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	「遊び・非行」型の不登校児童生徒や学校内で深刻な問題行動を起こす児童生徒や高校進学をめざす無職少年				
意図	どのような状態にしていくのか	学校復帰, 進学, 立ち直り				
手段	事業実施体制等	教員OB等の専門性を有する指導員を選任し, 個別支援を実施する。	事業開始年度	平成18年度		
			事業終了年度	-		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習支援 ◆カウンセリング ◆生活指導 ◆勤労体験 ◆スポーツ, 芸術活動 				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	学校復帰, 進学をした児童生徒の割合	通所した児童生徒・少年のうち学校復帰, 進学を果たした児童生徒・少年の割合			
	B					
	C					

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	学校復帰, 進学をした児童生徒の割合	目標 80.00%	80.00%	80.00%	80.00%		
			実績 90.90%	81.80%	83.33%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,617	1,239	1,395	2,469		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,617	1,239	1,395		2,469
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	750	750	750	750		
		正規職員 (千円)	750	750	750	750		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		3,367	1,989	2,145	3,219			
市民1人当たりコスト (円)	10	6	6					
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

通所する子どもは、複雑な家庭の事情、非行歴があり、学年相応の学力が身につけておらず、学習意欲を持っていないことがほとんどである。このような子どもたちに根気強くカウンセリング、学習指導を行った結果、学校復帰や進学を果たしていることは、大きな成果である。一人ひとりの指導を大切に、数字はその結果と考えている。通所中にも事件を起こしたり、通所できなくなる子どもがいることは課題であり、引き続き保護者や学校と連携を図りながら、個に応じた適切な指導を継続しなければならないと考えている。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 17 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市長マニフェストにある「活力あるまちづくり」の「学校教育・生涯教育の推進」の具体的な施策として、「不登校を生じさせない学校づくり」、「学力向上・進路保障対策の充実・本市独自の進路未定者支援」に結びつくと考えている。人数は限られるが、学校では対応が難しい課題がある子どもたちへの個別支援策として事業効果は大きいと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	非行性がある子どもたちを対象にしているため、1対1の対応をしなければならず、受け入れられる人数には限りがある。また、少年補導センターまで自分で来なければならないため続けて通うことができなくなる子どもがいたり、通所中に事件を起こし施設に送致される子どもがいることは課題である。しかし、継続して通所した子どもたちの多くが学校復帰や進学を果たしていることから、事業の手法・活動内容は妥当と考えている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	通所する子どもたちは、事件や学校内で問題行動を繰り返し起こしてきた子どもたちであり、学校や保護者と常に情報交換をしながら連携して取り組んでいる。複雑な家庭の事情、起こした事件の概要と処分の内容、生活のようす等について情報を共有しながら指導する必要があり、アウトソーシングはできない。教育研究所でも同様の事業を行っているが、対象の子どもが異なるため、統合はできない。また、事業効果を上げるためには、1対1の指導が不可欠と考えており、これまでも経費削減に努めてきたことから、現状が望ましいと考えている。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	対象は、一部の子どもに限定されるが、公教育には全ての子どもたちに教育を受ける機会を保障するという責務があり、公平性は概ね保たれ、受益者負担割合も妥当と考える。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 17 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市では、長欠・不登校問題に教育委員会と学校現場が一体となって取り組んできたが、依然として深刻な状況である。「遊び・非行」型の不登校児童生徒や学校内で深刻な問題行動を起こす児童生徒を対象にした教育支援センターとして、学校現場を側面から支援する重要な事業である。課題の大きな児童生徒に個別指導をすることによって成果をあげており、事業継続が妥当である。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--